

裏小路まちなみづくりの指針 —相談・届出のお願い—

裏小路まちなみづくり協議会・さいたま市岩槻まちづくり事務所

裏小路まちなみづくり協議会では、指針に沿ったまちなみの実現に向けて、指針の対象となる行為を行う際の事前相談を受付けます。

「裏小路まちなみづくりの指針」の内容や相談・届出に関するお問合せは下記までご連絡ください。

問合せ先：さいたま市 都市局 まちづくり推進部 岩槻まちづくり事務所

TEL：048-790-0234 FAX：048-790-0240

Email：iwatsuki-machidukuri@city.saitama.lg.jp



指針の対象となる行為

- ✓ 建築物又は工作物の新築、改築、増築
- ✓ 建築物又は工作物の外観の様式替え又は色彩の変更
- ✓ 駐車場・駐輪場の設置、改修
- ✓ 植栽・生垣の伐採、設置
- ✓ 屋外広告物や自動販売機の新設、移設、外観の変更 など



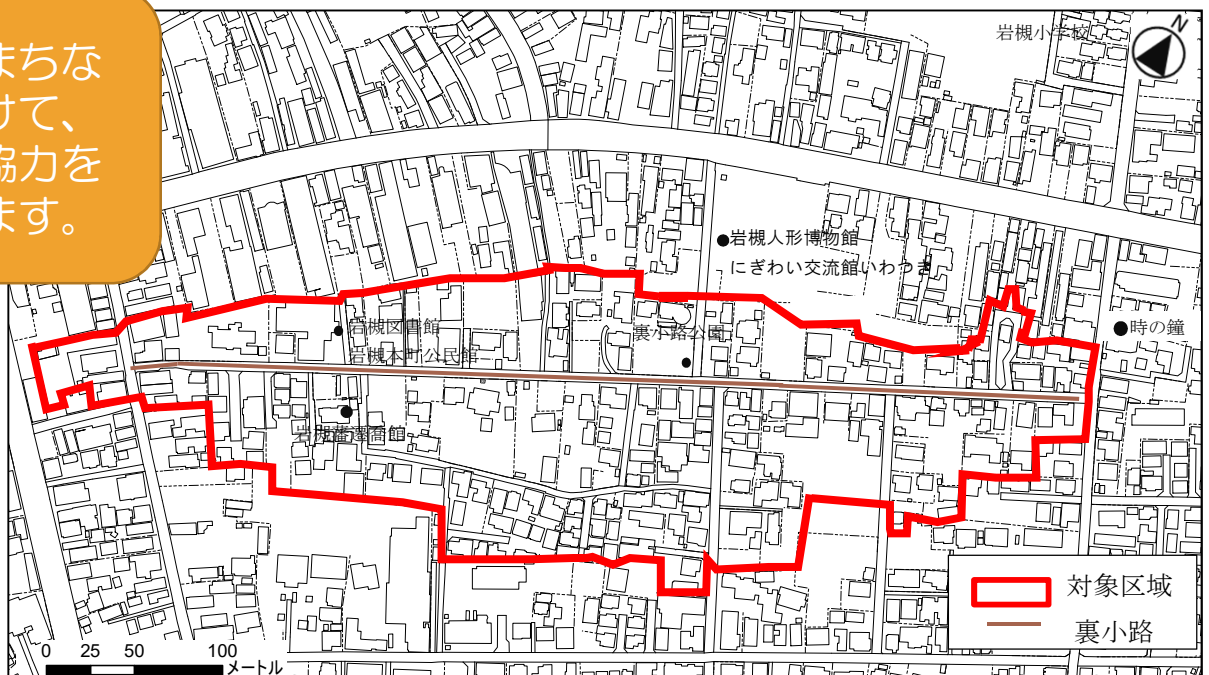
事前相談の方法

事前計画届出書・
チェックシートを作成

岩槻まちづくり事務所
に提出

窓口へ直接持参いただくかEメール又はファックスでご提出ください。

裏小路らしいまちなみの形成に向けて、みなさまのご協力をお願いいたします。



本指針の適用となる対象区域は、裏小路まちなみづくり協議会の活動区域です。